

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

<b>基本目標</b>	<b>地震等の非常時に強い水道</b>	整理番号	3－（5）
<b>主要施策</b>	<b>危機管理体制の強化</b>	施策主務課	計画課
<b>施策の趣旨</b>	地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	応急活動体制の強化・拡充		担当課	計画課 総務企画課 給水課			
	(取組の概要) 地震等の非常時における応急活動体制の更なる強化のため、東日本大震災による大規模な断水等の被災経験等を活かして応急活動体制を再点検し、その結果を踏まえた改善強化に取り組むとともに、必要な応急用資機材等について備蓄を増強します。 また、水道事業に関する経験と知識を持った職員OBをボランティアとして登録し、給水区域内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「災害時支援協力員制度」により、協働して訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を図ります。						
	(27 年度取組計画の概要) 地震等の非常時における応急活動体制の強化を図るため、局全体で行う総合訓練及び災害時支援協力員を対象とした協力員訓練に加え、緊急時に迅速かつ的確に動けるよう、応急給水訓練、情報伝達訓練、水質事故や施設事故を想定した初動対応訓練をテーマ型訓練として各所属で実施します。 また、東日本大震災での教訓を踏まえ、引き続き、非常用飲料水袋や広報用スピーカー、仮設給水栓等の応急用資機材の備蓄の強化や備蓄倉庫の拡張に取り組めます。						
	当初予算額 1 4 1, 0 6 3 千円、決算（見込）額 5 4, 7 2 2 千円						
	達成指標	ア) 訓練の実施回数（総合訓練、テーマ型訓練） イ) 危機管理用備品及び資機材の備蓄数		23～26 年度の内部評価 23 24 25 26 b a a a			
	達成目標 (27 年度)	ア) 総合訓練：5 回 テーマ型訓練：1 0 3 回 協力員訓練：1 回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：1 1 0, 0 0 0 枚		内部評価（27 年度） a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
	達成実績 (27 年度)	ア) 総合訓練：6 回 テーマ型訓練：1 0 4 回 協力員訓練：1 回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：1 1 4, 0 0 0 枚		内部評価（5 か年） a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
	達成実績 (5 か年)	ア) 総合訓練：5 回／年 テーマ型訓練：8 8 回／年 協力員訓練：1 回／年 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：1 1 0, 0 0 0 枚		内部評価（5 か年） a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
達成実績 (5 か年)	ア) 総合訓練：5 回／年（5 か年平均） テーマ型訓練：1 0 3 回／年（5 か年平均） 協力員訓練：1 回／年（5 か年平均） イ) 非常用飲料水袋備蓄数：1 1 4, 0 0 0 枚（2 7 年度）		内部評価（5 か年） a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない				

	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>ア 訓練の実施回数</p> <p>総合訓練については、九都県市合同防災訓練等のほか、今年度は、新たに日本水道協会関東地方支部合同防災訓練に参加するなど、合計 6 回実施することで、関係団体との連携強化を図りました。</p> <p>各所属が取り組むテーマ型訓練では、震災を想定し、給水車や仮設給水栓を活用した応急給水訓練や情報伝達訓練、水質事故や施設事故を想定した訓練を各所属が積極的に実施したことにより、作業手順の習熟度を向上することができ、また各種訓練の回数は達成目標を上回ることができました。</p> <p>災害時支援協力員の訓練では、給水拠点の応急給水設備や給水車と仮設給水栓を活用した実践的な応急給水訓練を通じて、支援協力体制を確保することができました。</p> <p>以上の訓練実施により、活動体制の充実・強化、職員一人ひとりの役割が確認できました。</p> <p>イ 危機管理用備品及び資機材の備蓄数</p> <p>非常用飲料水袋は、目標設定数量以上を確保し、物資面から応急活動体制の強化を図ることができました。</p> <p>また、備蓄倉庫の拡張については、松戸備蓄材料倉庫の設計を完了させるとともに、幕張備蓄材料倉庫については、平成 28 年度完成に向けて、建設工事を実施中です。</p> <p>[5 か年]</p> <p>ア 訓練の実施回数</p> <p>訓練については、九都県市合同防災訓練等への参加や各所属が取り組むテーマ型訓練等、様々な訓練を実施しました。総合訓練では平成27年度、新たに日本水道協会関東地方支部合同防災訓練に参加し、更なる連携強化を図ることができました。</p> <p>また、テーマ型訓練では、各所属が積極的に取り組んだことにより、5年間を通して、達成目標以上の回数を実施することができたことから、職員の災害対応能力の向上を図ることができました。</p> <p>イ 危機管理用備品及び資機材の備蓄数</p> <p>非常用飲料水袋については目標数量以上を確保するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、広報用スピーカーなどを増強することで、危機管理体制の一層の充実を図ることができました。</p> <p>また、応急用資機材の備蓄増強に先立ち、資機材を保管するための備蓄倉庫の拡張として、松戸給水場の備蓄材料倉庫の設計を完了させるとともに、幕張給水場の備蓄材料倉庫建設に着手しました。</p>
--	--

	<b>緊急時における初期活動体制の強化</b>	担当課	計画課		
取組 ②	(取組の概要)				
	地震等のもとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するとともに、緊急時体制の見直しを検討するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を図ります。				
	(27 年度取組計画の概要)				
	非常時職員参集システムでは、職員の意識とシステムへの習熟状況を踏まえ、情報伝達訓練を適切に実施します。				
これまで 4 年間の取り組みを踏まえ、現場到着時間の短縮を図るため、必要に応じて、早急に現場へ向かう職員と事務所で検討作業を行う職員とに分け対応するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を進めます。					
当初予算額 19,890 千円、決算(見込)額 14,475 千円					
達成指標	緊急時の初動体制の強化状況	23～26 年度の内部評価			
		23	24	25	26
		b	b	b	b

達成目標 (27 年度)	ア) 情報伝達訓練：2 回 イ) 体制：新たな緊急体制の構築	内部評価 (27 年度) a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績 (27 年度)	ア) 情報伝達訓練：2 回 イ) 体制：新たな緊急体制の構築	
達成目標 (5 か年)	ア) 情報伝達訓練：2 回/年 イ) 体制：新たな緊急体制の構築	内部評価 (5 か年) a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績 (5 か年)	ア) 情報伝達訓練：2 回/年 (5 か年平均) イ) 体制：新たな緊急体制の構築	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>ア 情報伝達訓練 非常時職員参集システムを活用した情報伝達訓練については、習熟度の向上を図るため事前の操作説明を徹底した上で、2 回実施しました。</p> <p>イ 緊急時の初期活動体制 夜間・休日に発生した漏水事故等への対応については、検討を行ってきた緊急体制について検証した結果、現場到着時間の短縮が可能であったことから、事務所内の他の部署の職員も含めた、新たな緊急体制を構築することができました。</p> <p>[5 か年]</p> <p>ア 情報伝達訓練 非常時職員参集システムを活用した情報伝達訓練については、計画開始時点では年度当初の訓練で応答率が低かったことから、操作に不慣れな職員への個別指導や、訓練回数を増やしたことで、職員の意識とシステム操作の習熟度を向上することができました。</p> <p>イ 緊急時の初期活動体制 夜間・休日に発生した漏水事故等への対応について、当初は担当課職員が対応することとしていましたが、所属近くに居住する担当課職員が少ない等の課題があり、新たな緊急体制の検討に時間を要しました。 検討結果を踏まえ、現場に精通した所属内他課の職員も含め、早急に現場へ向かう職員と事務所で確認作業を行う職員の 2 班体制による対応を試行・検証した結果、現場到着時間の短縮が可能であったことから、初期活動体制を強化することができました この新たな緊急体制については平成 28 年度から本格運用することとしました。</p>		

	給水区域内 11 市との連携強化	担当課	計画課
取組 ③	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心に住民等への飲料水の配布、生活用水の供給などの応急給水活動を迅速かつ適切に行います。</p> <p>東日本大震災では、県営水道給水区域 11 市のうち 9 市において管路の漏水が発生し、一部地域では大規模な断水が続いたため、関係市と連携を密にして長期間の応急給水活動を展開したところです。今後は、こうした被災経験から得られた貴重な教訓を活かし、非常時における迅速な活動をより高いレベルで確保できるよう、11 市との協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等の一層の明確化を図るなど、更なる連携強化に努めます。</p>		

<p>(27 年度取組計画の概要)</p> <p>応急給水活動への対応を確実なものとするため、24 年 3 月に取り交わした「給水区域内各市における応急給水等連絡調整会議に係る確認事項」で明確化した応急給水に係る役割分担を基に、各市との合同訓練を実施します。</p> <p>また、各市と協力して仮設給水栓を用いた応急給水を実施することについて引き続き具体的な運用方法を協議し、より迅速で確実な応急給水活動に努めます。</p> <p>当初予算額 0 千円、決算(見込)額 0 千円</p>					
達成指標	合同訓練の実施回数	23～26 年度の内部評価			
		23	24	25	26
		a	a	a	a
達成目標 (27 年度)	訓練：11 回	内部評価 (27 年度)			
達成実績 (27 年度)	訓練：11 回	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
達成目標 (5 か年)	訓練：11 回/年	内部評価 (5 か年)			
達成実績 (5 か年)	訓練：11 回/年 (5 か年平均)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>給水区域内 11 市と役割分担を再確認する会議を開催し、応急給水活動を迅速かつ的確に実施できる体制を確保するとともに、給水区域内の各市で 11 回開催された防災訓練に参加し、応急給水活動の連携強化を図ることができました。</p> <p>また、仮設給水栓の活用についても、これまでに 1 市と応急給水の実施等に関する覚書を締結したところですが、協議を行った結果、今年度、新たに 4 市と覚書を締結しました。</p> <p>[5 か年]</p> <p>給水区域内の各市で開催される防災訓練への参加や、各市防災担当者との連絡調整会議で応急給水時の役割分担を再確認したことにより、更なる連携強化を図ることができました。</p> <p>また、仮設給水栓の活用については、5 市と応急給水の実施等に関する覚書を締結し、より迅速で確実な応急活動が行える体制を確保しました。</p> <p>今後は、覚書未締結の 6 市について、引き続き仮設給水栓の活用に関する協議を進めてまいります。</p>					

II 施策の成果

成果指標	危機管理体制の強化 ①非常時職員参集管理システム応答率 (1 時間以内) ②事故時における職員の現場到着時間 (夜間、休日)	23～26 年度の内部評価			
		23	24	25	26
		a	a	b	a
成果目標 (27 年度)	① 100% ② 1 時間以内	内部評価 (27 年度)			
成果実績 (27 年度)	① 97.3% (平均) ② 50 分 (平均)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない			

成果目標 (5 か年)	① 100% ② 1 時間以内	内部評価 (5 か年) a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない
成果実績 (5 か年)	① 97.3% (27 年度) ② 50 分 (27 年度)	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>① 平成 27 年度の非常時職員参集管理システムによる訓練応答率は、第 1 回 96.7%、第 2 回 97.8%という結果でした。今年度は、年度当初に職員の意識向上とシステムへの習熟度向上を図るため、他部局から移動し、訓練に初めて参加した職員と新規採用職員に対し、システムへの対応方法の説明を徹底したことにより、今年度の第 1 回応答率は、前年度の第 1 回応答率 72.2%から大幅に向上させることができました。その結果、今年度の実績は成果目標には届きませんでしたが、前年度 (91.1%) 以上の高い応答率を確保できました。</p> <p>② 夜間・休日に発生した 2 件の事故について、新たな緊急体制により対応した結果、現場到着時間は、1 件目 45 分、2 件目 55 分となり、成果目標である 1 時間以内を達成することができました。</p> <p>[5 か年]</p> <p>① 非常時職員参集管理システム応答率については、マニュアルの作成や操作に不慣れな職員に対しシステムへの対応方法の説明を徹底しました。その結果、平成 23 年度の応答率 75.0% (年平均) に対し平成 27 年度の応答率は 97.3% (年平均) となったことから、職員の意識とシステムへの習熟度を向上させることができました。</p> <p>今後も、高い水準を維持できるよう取組を継続していきます。</p> <p>② 夜間・休日の事故時における現場到着時間については、当初担当課職員での対応としていましたが、所属近くに居住する担当課職員が少ないため、現場到着に時間を要しました。</p> <p>この問題を解決するため、現場に精通した所属内他課の職員も含め、早急に現場へ向かう職員と事務所で確認作業を行う職員の 2 班体制とする新たな緊急体制により対応することとしました。その結果、平成 23 年度に現場到着時間 2 時間 (年平均) を要していましたが、平成 27 年度は到着時間を 50 分 (年平均) に短縮することができ、初期活動体制の強化を図ることができました。</p>		

### Ⅲ 千葉県営水道事業中期経営計画における各取組の位置付け

取組①応急活動体制の強化・拡充 (継続)	引き続き、主な取組として位置付け、訓練の実施や応急用資機材の備蓄の強化等、応急活動体制の強化・拡充に努めます。
取組②緊急時における初期活動体制の強化 (終了)	夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制が構築されたことから、取組を終了します。
取組③給水区域内 11 市との連携強化 (一部見直して継続)	給水区域内 11 市との連携強化に加えて、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制の確保を図ります。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし